

平成 29 年度グローバル協力センター
「途上国開発・国際協力分野国際調査支援」募集要項

1. 趣旨：

グローバル協力センターでは、本学大学院生による途上国開発、国際協力に関する現場に根ざした調査研究を支援します。今年度から対象分野は「国連・持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の 17 ゴールに資するテーマ」、または「開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に資するテーマ」のいずれかとします。

2. 対象分野・テーマ：

(1) 国連・持続可能な開発目標の 17 ゴールに資するテーマ

2015 年 9 月に国連で採択された先進国、開発途上国を含む普遍的な政策目標である「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals: SDGs）の 17 ゴール（以下）のいずれかに資するテーマ。

| | |
|----------------------------|------------------------------|
| ／ ゴール 1. 貧困撲滅 | ／ ゴール 10. 各国内及び各国間の不平等是正 |
| ／ ゴール 2. 飢餓の終焉・栄養改善 | ／ ゴール 11. 包摂的かつ持続可能な都市及び人間居住 |
| ／ ゴール 3. 健康な生活 | ／ ゴール 12. 持続可能な生産消費形態 |
| ／ ゴール 4. 包摂的かつ質の高い教育 | ／ ゴール 13. 気候変動の軽減 |
| ／ ゴール 5. ジェンダー平等・女性女児の能力強化 | ／ ゴール 14. 海洋保全 |
| ／ ゴール 6. 水と衛生 | ／ ゴール 15. 持続可能な森林管理、砂漠化への対処、 |
| ／ ゴール 7. 持続可能なエネルギー | ／ 生物多様性保全 |
| ／ ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長・ | ／ ゴール 16. 平和で包摂的な社会の促進 |
| ／ 人間らしい雇用 | ／ ゴール 17. パートナーシップの強化 |
| ／ ゴール 9. 強靱なインフラ・包摂的かつ | |
| ／ 持続可能な産業化 | |

*SDGs のすべてのゴールはジェンダー主流化の視点を含んでおり、調査においてもジェンダー主流化の視点を有することが望ましいです。

(2) 開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関するテーマ

*基礎教育、ノンフォーマル教育をテーマとする場合にも、女子教育、ジェンダー主流化の視点を有することが望ましいです。

*応募者は上記対象分野・テーマの（1）（2）どちらかを選定し応募してください。

（上記（1）は「グローバル社会における平和構築のための大学間ネットワークの創成－女性の役割を見据えた知の国際連携－」事業、（2）は「アフガニスタン・開発途上国女子教育支援事業野々山基金」による支援で実施されています。）

3. 対象者：

本学大学院博士課程（前期・後期）に在籍する学生（休学中の者を除きます）。

*申請時点では休学中であっても、調査実施時に復学している場合は申請できます。

*本支援の対象となった海外調査について、本学の他の海外調査プログラムによる支援を受けることはできません（応募時点で、本支援と他の海外調査プログラムに申請することは問題ありません）。

*過去に本プログラムの支援を2回以上受けた者は対象としません。

4. 採用予定数：

上記対象分野・テーマ（1）（2）、各3件程度

5. 調査費用：

20万円を上限として航空運賃、ビザ代、海外の調査地での宿泊費、現地交通費（長距離移動費）、その他センターが必要と認める費用を本学およびグローバル協力センターの規定により支給します。これらの費用の総額が20万円未満の場合は実費、20万円以上の場合は20万円を支給します。

*2018年1月31日までに終了する調査を対象とします。

*対象分野・テーマに沿っていれば、開発途上国のみならず先進国を拠点とする開発関連機関、教育関連機関等の調査も対象とします。

*航空運賃とは渡航期間限定のディスカウント航空運賃、又はそれに準ずるものを指します。宿泊費とは海外の調査地でのホテル等の宿泊費を指し、実費を支給します。但し、1泊当たりの宿泊費は本学の規定額を上限とします。

*現地交通費（長距離移動費）は、海外の調査地で発生する費用（航空運賃、鉄道／船舶運賃）に限られます。また、申請の段階で概算金額がわかり、且つ、帰国後に領収書または切符が提示でき適切な経費と判断されるもののみ支給されます。

*1件につき支援可能な海外渡航回数は1回とします。

*支払いは、本人立替払いの後、後日振込にて精算します。帰国後、会計関連書類（航空券半券、パスポート出入国印部分の写し、ビザ代、現地交通費・宿泊費の領収書等）の提出を求めます。

*パソコンなどの備品、文房具などの消耗品費は対象になりません。

*現地の通訳者等の費用は対象になりません。

*海外旅行保険はご自身で必ずご加入ください（支給する費用の対象とはなりません）。

*要望に応じセンターが保有する統計ソフト（SPSS）を貸し出すことができます。

6. 申請受付期間：2017年4月19日（水）～5月19日（金）17：00まで

7. 申請書類

以下の3点の書類をグローバル協力センターまで提出してください（メール・郵送不可）。

- ・申請書（所定 Word フォーマット）
- ・予算内訳（所定 Excel フォーマット）
- ・日程表（所定 Excel フォーマット）

*所定フォーマットは、グローバル協力センターホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.cf.ocha.ac.jp/cwed/event/e20170419_2.html)

*申請書は、指定枚数を超えないように提出前にご確認ください。

*予算内訳には、費用の算出に当たって参照した航空券やホテル代金などの金額の根拠（インターネットからのプリントアウトなどで可）の提出が必要です。提出前に漏れがないかご確認ください。

*原則として日本語での申請を受け付けるが、英語での申請も可とします。

*申請書類提出先、問い合わせ先

グローバル協力センター Tel: 03-5978-5546 メール: info-cwed@cc.ocha.ac.jp

8. 事前説明会

4月19日(水) 12:30~13:00 場所: グローバル協力センター室 (学生センター棟 308室)

*申請希望者は必ずご参加ください。

9. 選考及び結果の通知:

書類審査結果の通知 6月上旬

面接審査 6月上旬

選考結果発表 6月上旬

採択者説明会 6月中旬

調査実施 6月中・下旬~平成30年1月

*採択された方は、6月中旬に開催される説明会に必ずご参加ください。

10. 採択者の義務:

調査終了後、3週間以内(締切厳守)に報告書を提出していただくとともに、学内で開催する報告会で調査結果を報告していただきます。

また、国際協力、持続可能な開発等に関する調査、研究、実践を推進するメンバーとしてセンターの事業へのご協力をお願いすることがあります。

*1月渡航の方は2018年2月9日(金)までに報告書をご提出ください。

*報告書はセンターが発行する報告書に掲載し、ホームページ等を通じて公表します。

11. その他

・採択後、原則として申請内容の変更は認められません。

・調査にあたって倫理審査等が必要な場合は各自で渡航前までに必要な手続きをとってください。

・現地調査に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター(海外安全担当)」の情報提供サービス等を活用してください。渡航前に「外務省海外旅行登録『たびレジ』」に登録してください。

*たびレジ: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

グローバル協力センター長
浜野 隆